

「学術情報ネットワーク(SINET5)アクセス回線 一式」に対する意見招請結果

No.	項目	資料内記載内容	意見	回答
1	5. その他 (3)事前の現地調査	入札前に各高専等の現地調査を行い、回線の引込み場所等の状況を確認し、別紙1の要件を満たす提案をすること。	ヒアリングシートにて現地状況を回答頂き、必要に応じて現地調査を実施する方式に変更可能でしょうか。	意見を踏まえ、仕様書を修正いたします。
2	5. その他 (3)事前の現地調査	各高専に対する回線引き込み等についての現地調査を行ってから入札を行うこと。	詳細確認の上での費用算出は大事なことですが、落札できない場合の費用持ち出しの懸念より、事前の現地調査を仕様に入れないで頂ければと思います。 「必要に応じて」とか「現地調査が必要な高専等においては」等の記述を頂ければと思います。 その際、質問に対して、各高専等側のインタフェースと伝送装置の設置場所のおよその距離を回答頂く、等の対応を頂ければと思います。	上記と同じ。
(別紙1)本調達の実務事項				
3	1.全体に係る事項	利用期間は、平成28年4月1日(金)から平成31年3月31日(日)までとする。なお、平成28年1月中旬から3月末にかけてSINET4からSINET5への移行作業を予定しているため、その進捗と歩調を合わせて円滑に構築できるよう、各種作業日程調整等に協力すること。 小山高専については平成29年6月1日(木)から平成31年3月31日(日)までとする。	弊社が1G回線の長期契約提供中の東京高専についても現契約満了後からの利用期間に、「東京高専については平成29年12月1日(月)から平成31年3月31日(日)までとする。」は出来ないでしょうか？	意見を踏まえ、問題がないことを確認し、本調達における東京高専の開始時期を平成29年12月1日にします。
4	2.1.1	各高専等アクセス回線を光ファイバ等の通信回線とメディアコンバータ等(以下、総称して「伝送装置」という)の構成により実現すること。また、波長を占有する等により、各高専等にそれぞれ1Gbの帯域を保障すること。(帯域保証契約) なお、「本部事務局竹橋オフィス」へは100Mbベストエフォート以上の回線とする。	回線占有型で提供可能な場合に、技術評価における加点項目として頂けないでしょうか。	要求仕様指定された条件(帯域保証等)を考えると、VPN型等の提案に対して回線占有型提案の優位性は認められません。
5			弊社ベストエフォート型のサービスは、アクセス回線にフレッツを利用する為、フレッツ部分に障害の際は、対応に時間を要する場合があります。またベストエフォート型回線なのでTV会議システムを利用する場合、2拠点間ならば解像度を落とせば動作しますが、多拠点間ではかなり不安定となります。3年間の利用を考えると「本部事務局竹橋オフィス」も同様に1Gbの帯域保証型の方が良いのでは無いでしょうか。	頂いた意見を基に再検討した結果、仕様書を1Gbpsベストエフォート以上と修正させていただきます。
6			「本部事務局竹橋オフィス」へは、他の高専と同じメディアコンバータの採用による機器代の抑制等により、費用面で同等の提案が可能なことより、8拠点とも1Gb帯域保証(確保、ではなく)、での仕様を希望致します。	頂いた意見を基に再検討した結果、仕様書を1Gbpsベストエフォート以上と修正させていただきます。
7	2.1.1.2	高専アクセス回線は、回線占有やVPN等で提供されるセキュアな通信回線であること。	回線占有型で提供可能な場合に、技術評価における加点項目として頂けないでしょうか。	項目4と同様。
8	2.1.2.2	中継局に置かれる機材に対し、商用電力の給電が停止した場合でも、無瞬断にて非常用電源供給装置からの給電に切り替わり、10時間以上継続して給電可能であること。	有事の際に非常用電源供給装置からの給電に切り替わる運用を行っておりますが、継続時間については開示しておりませんので「10時間以上継続して給電可能であること。」の記載を削除戴ければと思います。	仕様書の通りとさせていただきます。

9	2.1.3.1	各高専側のインターフェースは、表1のインターフェイス種類(1000Base-T RJ-45)を満たすこと。	可能であれば1000Base-LXを可能として頂きたい。 各高専等側の設備の都合もあるので、必須ではありません。	仕様書の通りとさせていただきます。
10	2.1.4.	DC側においては、伝送装置のハウジング環境を用意し、機構本部を通じてNIIが別途指示するSINET5ルータ用のパッチパネルへ適切に接続すること。これらのハウジング環境、接続ケーブル等に関わる費用は本調達に含むこと。 なお、DC側においては、NIIが定める「SINETラックススペース内設置機器の許容基準」(http://www.sinet.ad.jp/sinet4/DCsettikiki.pdf)に合致する範囲において、NIIが用意するラックを利用できる場合がある。(なお、NIIが用意するラックを用いる場合、条件・時期によってはラックを利用することができない場合があるので、その場合は請負者がハウジング環境を用意すること。) DC側の設置・接続に関しては、機構本部を通じて接続予定DCの状況をよく確認して接続計画を立てること。	NIIが定める「SINETラックススペース内設置機器の許容基準」(http://www.sinet.ad.jp/sinet4/DCsettikiki.pdf)に合致する範囲においては、NIIが用意するラックを利用できる様に、事前に確認をして頂けないでしょうか。どうしてもラックを利用することができないDCは、請負者がハウジング環境の用意致します。入札という事もあり、前提が全て請負者のハウジング環境準備の可能性があると、追加費用が発生する為、優位なキャリアが限られてしまうからです。	ラック利用可能基準に合致する機器に関して、現時点ではラックの利用が可能と案内されております。
11			必要時に早急に状況の連絡を頂けるよう、都度問い合わせさせて頂ければと思います。 メディアコンバータのサイズ(奥行)については2台分まで許容頂ければと思います。	NIIから提示されている設置基準に従うこととなります。
12			ハウジング環境が調達範囲に含まれますでしょうか？NTT社からラックを調達する事となりますが、高専様経由で見積を入手することは可能でしょうか？あるいはそもそも、適正、平等な価格が確保されると考えて宜しいでしょうか？	ハウジング環境は調達範囲に含まれます。 それにかかるコストは適切に入札価格に反映させてください。
13	2.1.5	各インターフェースの満たすべき仕様は以下のとおりとする。	1Gbps以外は本調達と関係無いように見受けられますので削除をお願い致します。	各高専および本部2拠点の通信を地域通信網を使いVPN接続し、1箇所のDCから接続する場合を考えると10Gbpsのインターフェースを利用する事も想定されます。 よって仕様書の通りとします。
14	2.1.6	各高専等へのアクセス回線の具体的構成(中継局を含む)、及び、光ファイバ等の通信回線の距離・損失値を提示すること。距離・損失値は、設計値又は計測値のいずれでも構わないが、どちらであるか明記すること。 広域イーサネット等を使用する場合、各高専等・通信回線基地局間の距離・損失値及びノード・基地局間の距離・損失値(高専等側及びノード側の独立回線部分の双方をそれぞれ報告すること)でも可とする。	回線占有型で提供可能な場合に加点項目として頂けないでしょうか。	項目4と同様。
15			確認中ですが、中継区間の損失値等は非開示(不明)となる可能性がございますので可能であれば削除を御願いできればと思います。	既設中継局を幾つか利用し、その間の情報が非公開になっている場合は、両側末端のみでかまいません。
16	2.1.7	(伝送装置への性能要求)	9000Bytes以上のジャンボフレームが対応可能です。仕様に入れて頂いても結構です。	仕様書の通りとさせていただきます。

17	2.1.7.1	波長多重装置(1GE×1をこえるもの)の場合、サイズは2U以下の筐体であること。 メディアコンバータタイプの場合、サイズは1U以下であること。 いずれも、ラックマウント等により耐震性を確保できること。 DC側においては、第2.1.4項を見だし、適切に設置されること。	「SINETラックスペース内設置機器の許容基準」には、DC側の条件はありますが、各高専等様側の条件は仕様書には記載がありません。各高専等様に落札後設置する機器の電源(DC/AC)、電力量、温度条件等が想定されているものと違った場合、2.1.7.4項に記載のある「電源追加の工事を必要としないこと。」の内容に抵触する可能性があります。そこで、設置する機器の仕様について電源(AC100V/AC200V、DC48V)、電力量上限等事前に制限を加えた方がよろしいかと考えます。 また、ヒアリングシート等にて事前確認でよろしいでしょうか。	各高専側の状況を必要に応じて調査してください。 設置スペース、ラックの空き状況、電源の余裕に関しては各高専で異なります。 電源工事を必要としない条件は各高専側も同様です。(2.1.7.4項)
18			今回は1Gbps回線調達のみかと思いますが、多重化関連の記載は必要でしょうか？可能であれば削除を御願致します。	項目13と同様です。
19	2.1.7.2.	1GE×1を超える波長多重装置の場合には、電源ユニットを2重化すること。この際、電源ユニットの交換は通信に影響なくホットスワップで行えること。	(1GEを超えないので)1G伝送装置の場合には、電源ユニットの2重化および、ホットスワップ対応も不要との判断で宜しいでしょうか？弊社で高稼働率実績のある1G用伝送装置は、日立金属社製のGMC-2101かNEC社製GM100となりますが、ホットスワップ電源ユニットを搭載ができず、10G装置からの対応になる為です。	指摘の通り、各高専とDCを1対1で接続する事を想定した機器の場合、1GEを超えませんので、2.1.7.1および2.1.7.2の適用が不要です。
20			今回は1Gbps回線の調達のみかと思いますが、1GE×1超の記載は必要でしょうか？可能であれば削除を御願致します。	項目13および項目19と同様です。
21	2.1.7.3	性能やセキュリティ上の問題が発生した場合、ファームウェアのバージョンアップ等を行うことで対応可能であること。	可能であれば、削除を御願致します。	仕様書の通りとさせていただきます。
22	2.2.2.3	対応窓口では、障害に対する問い合わせに対応できるように、監視システムの状態確認を行えるようにすること。	監視システムのデータ自体は通常お客様へ開示致しませんので削除を御願致します。	仕様書の通りとさせていただきます。
24	2.2.3.4	当該月の料金	故障等により使用できない期間があった場合、料金より控除致しますが、瞬断等による時間は対象とせず、利用できない時間が24時間を超えた場合にのみ、算出させて頂くことで提案させて頂きたく、ご確認願います。	保守点検等の計画停止に関しては控除の対象外とします。 1時間未満の停止は控除の対象外とします。
23	2.2.2.5	監視システムの設置に際してDC内に装置を置く場合、高専機構本部を通じてDCの確認を取ること。	DC内に装置を設置する場合、貴機構本部を通じてDCの確認を取ることによって設置可能となるのでしょうか。 また、DC内に装置を置かない場合は貴機構本部を通しての確認は不要でしょうか。	DCの設置基準を確認してください。 (http://www.sinet.ad.jp/sinet4/DCsettikiki.pdf) 設置機器(3項①)1台のスペースに関しては、各高専から最寄のDCに接続する場合の設置スペースの空きは確認してあります。 ・各高専1台分です。 1高専あたりで2台目となる機器(監視用の追加装置等)の設置が必要な場合には機構本部を通して確認を行ってください。

25	2.4	定期的(年1回程度を想定)に、アクセス回線の監視状況について、報告するものとする。	監視状況については報告致しませんので、削除を御願致します。	仕様書の通りとさせていただきます。
26	図1	本調達範囲(全体イメージ)	SINET5 DC内において、伝送装置(回線終端装置)がSINET5監視網に繋がっていますが、基本的にサービスで提供する装置はKDDI自社網から監視しておりますので、SINET網から監視することは出来ません。よって、削除を御願致します。	図はイメージですので、接続形態が異なっても、提供される機能に不足がなければ問題ありません。